

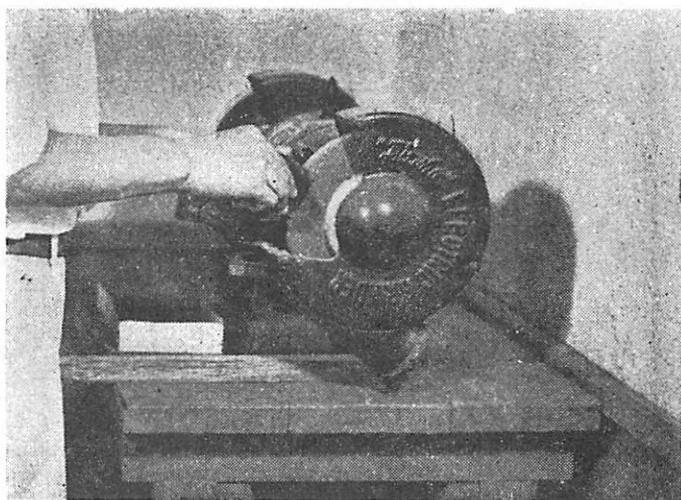
教育と産業

産業教育研究連盟

第四卷 第十一号

- 道義だけの問題か(巻頭言)……山口 生
家庭科における思想の問題……桑原作次…(1)
家庭科教育研究ノートから……西尾幸子…(5)
第5群のとり扱いについて……池田種生…(11)
研究発表会(大阪市桜宮中学校・鳥取県中学校)
学校における産業教育の問題点…上田玄之八(19)
第2群の教育計画と学習指導案…佐藤一司…(24)
女子コース第2群の学習指導案…中田 弘…(29)
総会予告・研究協議会予告

12 月



道義だけの問題か

— 日本市の粗悪品事件 —

はなしは少し古いが、十月二十七日付の新聞は中国における日本品見本市の粗悪品問題をいつせいに報じていた。この見本市は十月六日くらい中国人民から意外の好評をうけ入場者百万をこえる盛況で、市場になやむ日本の産業界とくに中小企業の異常な関心をもたれたものだつた。

それだけに、書けない万年筆、ひろげると破れるレインコートに対する中国人民の抗議は、わが国の業界のみならず政府当局に強いショックを与えたわけである。

反共を社是とする商業紙が、一面トップや社説に申合させたように大きく日本の非をみとめたこともめずらしいが、注目したいのはそのとりあげかたである。

二十七日付の朝日新聞の見出しは、『粗悪品問題のいきさつはこうだ、

積出しには相当混乱、根本は商業道徳、

おなじ朝日新聞の「論壇」でも、

『ひどい商業道徳の低下、日本貿易の前途をうれう』

とあり、粗悪品問題の原因を経済のモラルと企業家精神の欠如にあり、としている。

果してそうだろうか。

同じ朝日の解説によると、一月から六月までの輸出クレーム(苦情)は総計三百五十二件に及ぶという。これらの粗悪品は商業道徳の向上、いわばこころがけを説くことで解決できるのだろうか。

○ 第一次大戦当時、シンのない鉛筆を送つた話は有名である。いまたカンボジャ向けのワラ入りカン詰めが問題になつていとう。これらの不正業者にはきびしい監視の目をむける必要がある。

しかし特売に浮身をやつすデパート、またそれを利用しなければならぬおおかたの庶民を思い合わせると、明治らしい、商業道徳の向上を説かれながらいぜんとしてたえなかつた粗悪品問題は、じつは日本の産業構造そのものもろさのなかにひそんでいるところの根ぶかい問題であることに思い及ばざるを得ないのである。

○ 美しく包装され、海を渡る商品も、もとを

ただげば、家族をふくめて五、六人の零細な家内工業に支えられている。万年筆の場合、大阪には三十三のメーカーがあるが、その下には約百六十の部品下請屋があり、さらにその下に数えきれない家内工業がひしめいているといふ。工賃は出来高払い。問屋、メーカーに買ったたかれた分は、結局彼らの上にシワよせされてくる。そこで少しでも余計にかせごうと思つたら年よりはもちろん、子どもまで動員して、夜どおし作業となる。

○ こうして昼も暗い裏長屋の電燈の下からつくり出された商品の中から、粗悪品が出るのは当然ともいえよう。

このたびの事件を、商業道徳の向上というモラルの問題にスリ変え、真の原因をみきわめず、これを除去する努力をおこたつたならば、第一、第二の粗悪品事件が発生することは明らかである。

○ われわれのめざす産業教育は、モラルを説く教科ではない。このような、日本の産業構造に力よく立ちむかう実力となる基礎的技術を与える教科である。(山口生)

家庭科における思想の問題

桑 原 作 次

一、施設の貧困という問題

それは雨の日の集いであつた。五、六十人の若い奥さんがたが集つていた。ある女子高校の同窓会である。校長が一場のあいさつをかねて学校の現況を話された。それによると、その学校は戦後家庭科教育（施設？）で全国有数の学校になり、北は北海道から南は九州に至るまで、遠近各地からの参観人が連日数十人、多い日は数百人も押しかけて、その応接にいとまないほどであつたという。私はその話をききながら考えさせられた。家庭科教育とは何であろうか。その学校は家庭科教育をどう考えているのであろうか。話をきいて感嘆していたらしい卒業生たちは家庭科についてどう考えているのであろうか。毎日その学校に押しかけた家庭科の教師たちは家庭科をどう考え、どんな教育をしているのであろうか。どうもこの自慢話の中には家庭科についての基本的な考えかたが含まれているように思われる。

今日、「家庭科教育はまつたく不振」といわれている（平凡社、教育学事典第一巻、三七五頁）。右のようになげやかな見学風景もそのことを実証しているのではないか。家庭科教育が不振だという

のは単に施設の貧困をなげいているのではなからう。施設の貧困は研究会のたびにひとしく家庭科の教師から訴えられるところである。もとより施設は充実しなければならない。子どもの家庭にはガスや水道が行きわたつているのに、わざわざ学校で七輪の火をおこし、井戸の水をくむ勉強をする必要もなからう。

しかし、私は施設の貧困よりも思想の貧困が、今日の家庭科の根本問題であると思う。家庭科をどう考えるかということがあまり問題にされないとするれば、そして家庭科教師たちがいたずらに豪華な近代的施設を羨望するに止まるとすれば、まさにそのことこそは根本的な問題ではないか。家庭科の問題は何よりもまず思想の問題であることを知らなければならぬ。家庭科は多くの技術を含むと同時に、深く思想とつながっているのである。技術主義的な家庭科論は家庭科の本質にふれることはできない。

二、女子教育的伝統の反省

家庭科には長い間の女子教育的伝統があり、今日なおそれは根強くのこつている。明治初期から終戦に至るまで、家庭科は女子にのみ課せられた教科であつた。それは女子教育の基本的な一環であつ

た。家庭は女子の世界であり、女子は家庭の中に入るべきである、家庭をわすれ、あるいは軽視するのが男子の誇りである、という思想がその中に含まれていた。それは女子教育の中核であつたから、その性格をもつともつよくおびていたのは当然である。

日本の女子教育は家族制度と不可分の結びついていたのはいうまでもない。家族制度のもとでは、女子は家と男子に対して従属的地位におかれる。女子教育は家族制度における従属的地位に女子を適応させるために行われる。従属的家庭婦人の育成がその目標である。人間に共通な普通教育の外に、とくに女子教育が行われるのはそのゆえである。男子のためには普通教育と職業教育との二つの体系があつたのに、女子のためにはただ一本の女子教育があるだけであつた。それは不完全な普通教育、男子の場合より程度の低い普通教育であつた。正規の学校体系の中では、女子師範学校をのぞいては、女子のための職業学校は存在しなかつた。それは学校における組織的な職業教育を必要とする程度の高い職業は、女子には開放されていなかつたことをもの語る。

女子教育が目標とした理想的人間像は、従順、貞淑の美德と、家事に関する雑多な技術を身につけた家庭婦人であつた。それが良妻賢母とよばれようと、一家の主婦とよばれようと、事実上は要するに従属的婦人像であることにおいてかわりない。それは家族制度的イデオロギーの一環にほかならぬ。それは女子教育全体によつて形成されるものであるが、直接、その技術面を担当するのが家事、裁縫科であつた。

このような女子教育的立場に立つ家庭科が現状維持的性格をもつのは当然である。それは家族制度の現状を維持し、それに適応させ

るための教科であつた。それは断じて女性を従属的地位から解放するために設けられた教科ではなかつた。女性の解放は家族制度の崩壊を意味するのである。家庭の民主化や合理化がその課題となるはずはない。たとえ、食生活の合理化が説かれることはあつても、それはいわゆる部分的合理主義であつて、全体的な不合理を排除しようとするものではない。意図は外のところにあるとしても、女子の家庭科必修論はこのような女子教育的伝統に結びつく要素を含んでいる。それはおそらく女性の解放や家庭の民主化には寄与するところはないであろう。

三、技術主義的立場について

家庭科について技術主義的見方がある。それにも伝統的な立場のもの新しい立場のものがある。伝統的な家庭科が多分に技術主義的性格をもつていたことは否定することができない。それは「主婦のためのせまい技術学習」(教育学事典)であつた。そこで重視されたのは経験的な手先の技術であつた。そのような伝統が今日の家庭科の中にもこつている。

それに対して、今日新しい立場から技術主義が説かれている。それは生産主義的家庭科教育論ともいうことができよう。家庭生活の生産的意義が強調される。家庭生活は生産力の再生産過程である。家庭科は生産人を育成する教科である。この点でそれは職業科と同じ性格をもつ。生産の基礎は技術である。したがつて、家庭科は技術を中心とするものでなければならぬ、というのである。

古い立場と新しい立場では同じ技術といつてもその性格はちがう。前の場合は経験的な手先の技術のことであり、後の場合は科学

的法則の応用としての近代的技術のことである。これと区別する意味で、前者をとくに技能とよぶ人もある。

技術の性格にこのようなちがいはあつても、要するに技術を中心とする点ではいずれも技術主義とよぶことができよう。それは家庭生活に必要なもろもろの技術、とくに、衣・食・住に関する技術を習得させるところに、家庭科の固有性があるというのである。家庭技術中心というところに、教育課程における家庭科の市民権を主張する根拠を求めようというわけである。

学習活動の量からいえば、裁縫、洗濯、調理、清掃、管理というような家庭技術の習得が大きな部分を占めるかもしれない。しかしそのことは家庭科が技術教科であることを意味するものではない。問題は家庭科の目標にある。

家庭科の目標はよき家庭人の育成にある。よき家庭人は全体的人間であつて、単なる技術家ではない。若干の技術を身につけていることはもとより大切であるが、単なる技術の習得だけではよき家庭人の育成にはならない。もろもろの技術以前にも、それ以外にも、否むしろそこそこ、よき家庭人たる必要な多くの問題がある。もちろん、それは家庭科だけで学習されるのではない。よき家庭人の育成にはすべての教科が寄与するのはいうまでもないが、家庭科は正面から直接それに対して責任を負う立場にある。

家庭が一つの社会である以上、人間関係がその中心でなければならぬ。技術主義はこの重要な側面を見失うものであり、家庭科の存在理由を軽からしめるものである。家庭科は進歩の方向を含まなければならぬが、技術主義的根拠は社会の進歩とともに弱くなつていく傾向にあるのではなからうか。

生活の社会化は一般的傾向である。それが進むにしたがつて、必要とされる家庭技術の分量は減少する。生産の社会化は家の生産的機能を減退させ、消費の社会化は消費のための家事労働の量を少なからしめつつある。社会全体の立場からみてそれがはるかに経済的である以上、これは社会の進歩の必然的傾向とみななければならぬ。技術主義的的家庭科はこの傾向に対抗することはできないであらう。

四、今日の家庭科の方向

1 今日の家家庭科はもはや女子教育の一環ではなく、完全な意味での普通教育課程の中に位置付けられなければならない。それは女の子には特に必要だからとして女子にだけ課せられる教科ではない。

家庭科の目標はよき家庭人の育成にある。よき家庭人であることは女子だけでなく、男女共通に要求されることである。家庭は女子の世界であり、男子の関与するところではないという家庭軽視の思想は否定されなければならない。男女の理解と協力なくしてよき家庭を作ることにはできないであらう。したがつて、家庭科は男女とも学習することによつてはじめてその目標を達成することができる。

家庭科はたとえば調理師や洋裁師というような職業人を育成することを目標としない。またそれは女性の天職とされてきた一家の主婦としての準備教育を目標とするものでもない。女子教育は要するに主婦としての準備教育であつたが、今日の家庭科はその伝統から解放されなければならない。

2 家庭科の目標が男女ともに要求されるよき家庭人の育成にあるとすれば、その内容もまたそれにふさわしいものでなければならぬ。

ぬ。家庭技術中心主義は過去の主婦準備教育の内容としては適當であつたとしても、今日の家庭科の内容としてはもはや不適當である。よき家庭人は単なる技術家ではないからである。家庭生活は若干の技術を含むが、單なるそのよせあつめではなく、基本的には人間関係である。技術的側面はそれにつつまれているのである。

家庭科の内容は人間関係の側面と生活技術的側面の両面を含まなければならぬ。両面は別個の存在ではなく、不可分的に結びついている。衣、食、住の生活様式はもとより、技術的側面にも人間関係が含まれていることが多い。たとえば、主人の好みを基準として調理がなされるということは單なる技術の問題でなく、人間関係の問題である。そこには科学的合理主義と封建的人間関係の矛盾がある。このような矛盾を意識し、それを解決しようとする積極的人間こそ、家庭生活を前進させるよき家庭人であるということができ

る。

3 女子教育の一環としての家庭科教育は基本的には家庭における従属的地位に女子を適應させることによつて家族制度を維持するという役割を果した。今日の家庭科は日本の家庭生活の現実を基盤とし、そこに含まれた課題にこたえるものでなければならぬ。現状維持の性格でなく、進歩的の性格を、それはまたなければならぬ。家庭における女性の解放はその重要な課題の一つである。女性性は社会的に解放されていないだけでなく、未だ家庭の中でも解放されているとは必ずしもいえないのである。

家庭の民主化という課題がある。新しい憲法および民法によつて家族制度を否定し、家庭を民主化する原則は宣言されたが、一片の宣言によつて、数百年來の封建的伝統の重みが一挙に排除されうる

はずはない。現実というもののもつ重量は、ことばや觀念の中に含まれている合理的な主張のもつ力よりもはるかに大きいのである。この重い現実をうごかすということは容易ではない。家庭科はこの仕事に耐えなければならぬ。両性の本質的平等と相互の理解、尊重協力をきそとする人間関係を確立することによつて、はじめて家庭は民主化され、家庭の中で女性は解放されるのである。家族制度復活のうごきもみえていゝ今日、家庭における人間関係の民主化は家庭科の大きな現実的課題である。これをわすれるとき、家庭科はおそらく女子教育的伝統を復活するための拠点として利用されるであらう。

4 日本の家庭の現実を見よう。多くの家庭は貧困にあえいでいる。長い間貧困に慣らされた日本人は、必ずしもそのことを意識していないかもしれない。しかし、意識するとしなやかにかかわらず客観的には暗い貧困にとざされているのである。貧困を克服することとてなく、それに耐えるということが日本人に説かれた道徳であつた。むしろそれはそのような境遇に適應するためのやむをえざる生活技術であつたというべきであるかもしれない。

家庭科で家を富ますことはできないであらう。家計簿は赤字を黒字にかえる魔術ではない。しかし、見渡したところ、日本の家庭には多くの不合理があり、不経済がある。それをそれと氣付かないところに問題がある。生活様式の合理化は日本の家庭が直面している共通な課題である。今日の家庭科はそれにこたえるものでなければならぬ。家庭の民主化と合理化とは區別されなければならぬが実際は不可分的に結びついているものである。保健、能率、経済学のために、科学的知識と技術的工夫によつて、生活様式を合理化す

ることは、貧しければ貧しいほど、一層必要であるが、それも科学的知識と技術の工夫だけで必ずしも解決できる問題ではない。人間の考えかたや人間関係がその障害になることが多い。生活様式の合理化も人間関係の民主化と結びついてはじめてその成果をあげることができよう。

たとえば粗食に甘んずることが道徳として称揚され、栄養ゆたかな食事がぜいたくとして非難されるところでは、食生活の内容を改善することは、かりに経済的条件がそれを許す場合でも、きわめて困難である。そこでは人間尊重の思想が欠如しているのである。生活様式の合理化は単なる知識、技術の問題ではなく、同時に思想の

問題でもある。被服の問題も住居の問題も睡眠時間の問題も家計の問題も、すべて思想と人間関係につながっているのである。

今日の家庭科は、日本の家庭生活が直面しているこのような現実の課題にこたえる日本の家庭科でなければならぬ。家庭科は一般に軽視されているといわれている。それは女性と家庭とを軽視する思想の反映とみられるであろう。しかし、従来の家庭科のありかたにも全く責任がないわけではない。家庭科がその信用を回復するためには、右にのべたような新しい家庭科にならなければならない。新しい家庭科の創造は家庭生活改善のための今日の教育的課題である。

(埼玉大学教育学部附属小学校長)

家庭科教育研究

ノートから

西尾 幸子

一、家庭科についての、いくつかの疑問

(1) 小中高校の家庭科改訂学習指導要領を通過してみると、教育内容が溢れすぎているような印象を持たされる。それは主として中学校の第五群と高校の家庭一般との重複に原因があるように思われる。高校のそれが女子必修であるために、私は余計このことに、こ

だわりを感じるのである。

数例をあげれば、ブラウス、スカート、ワンピースの製作、めん類、パン食等の調理、家庭経営の諸内容等である。だがこれらは内容より高度であるし、殊に技術の習得には反復練習が必要でもある。まして施設設備のとのわない中学校では、学習も不十分であるから反復は当然だ、こだわるのはあまりに現実を知らなすぎるし家庭科への無理解だといわれるかもしれない。

しかし一方、学校教育であるからには、家庭生活経験にとつて、基礎的、原則的内容の最低必要量が系統的に編成さるべきではあるまいか。この点の検討は、これで充分だといえるのだろうか。

中学校の教育不備云々は、内容編成の問題ではなく、教科運営の問題であろう。普通教育の総仕上げの意味で総花式のおさらいをするためでもあるのだろうか。また高校家庭科が、無意識のうちに、

なお旧女学校の面影をとどめ、中学校との間に水準の類似をみせているのであろうか。重複にはそれ相応の理由が必要であらう。

(2) こういう内容をもつ高校家庭科は、生徒や父母の要求とは、どんな結びつきをしているのであろうか。「常識的」「男子におくれる」「高い教養を身につけることができない」「就職に役立たない」等の否定的な表情や、「私はこの位でいい」等の劣等感をみせる者などあつて、女生徒が家庭科履修を好まぬということは、全国的傾向のように聞いている。これらと思ひ合わされるのであるが「例えば遺伝に関する事で、生物の教科書をあけてみれば、家庭科教科書で述べられていることより、はるかに高いことが書かれているのですからね」と話される先生の悩みも、問題を投げかけているものと思われる。

「学校でなくても学べる」という一部の母や生徒の声もかなり久しいものである。十月九日朝日のひととき欄は「娘と裁縫」と題して、かなり年輩のお母さんの声を興味深く伝えていた。即ち「東京に遊学中の娘が、高校在学中には一時間も家政をとりなかつたのに、ふとんの綿入れを一人でやり、ズボンやスカートも雑誌や付録本と首つ引きで作つてしまった。勉強の好きな娘には裁縫を強制せず、本を見てこなせる頭を作つておくことが大切だ」というような意味のことであつた。

これは特例だといつてしまえばそれまでだが、考えさせるものを含んでいるように思われる。それで再び教育内容の問題になるが、それが社会教育、家庭教育、各種学校などでも十分なものを含んでいないかどうか。例えば、編物や手芸などを、さしあつては思いつくが、検討を要する点であらうと思われる。更に「役にたたない」

という一部の母の声もある。これには、家事裁縫的熟練への郷愁から、消費生活の必要を越えて、家庭的実力が要求されている場合もあり、またこの教科では生活の落差や生活様式の違いが直ちに授業に関連するので、今の教育条件の下では、それぞれの家庭生活に適切な助言をすることが難しく、ややもすれば指導が生活から離れることによる場合もあるであらう。

右のような事情は、生徒や父母の家庭科への信頼をつなぐためにも、考えさせるものを含んでいるようである。

(3) さて、進学就職別、男女分離の傾向をもつ高校教育課程の編成において、女子の「家庭一般」必修の取扱いは、主観的意図はともかくとして、客観的にはどんな意味をもつのであろうか。最近高校の男女共学問題に関して行つた調査の中で、共学実施上の困難点の一つとして、つぎのようなことがあげられていた。

即ち、教育課程の編成に関して「女子の家庭一般に見合う男子の科目を何にするか、中々適当なものがない」ということであつた。そして多くの学校では、国語、漢文、英語、理科、数学、芸術等を男子に課していた。男子にはより人間としての成長の素養が与えられ、女子には特に家庭人としての形成が行われるわけである。現在男女の間に進路的個性の相違があるとしても、家庭人としての資質の育成は、家庭における男女の協力体制をたてる上から共通に必要であらう。このような男女の差別教育には、程度の差こそあれ旧女学校教育を思い起させるものがあつて、納得しかねるのである。小中高を通して、男女に共通な家庭人育成の内容や、それをどの辺で終了させるか等の問題は、これらに伴う教師の問題を含めて再考を要するのではあるまいか。

今のような形で家庭科をもし返すことは、昨今の家族制度復活の流れと結びつくおそれがあるのではないかとさえ懸念されるのである。私たちの望む家庭科は、こうした動きに抵抗できる内容のものでなければならぬであろう。

(4) つぎに、学習指導要領の中学、高校の目標の中で特に「消費者の責任と自覚」「国民経済への貢献」ということが強調されている点である。そこでは「産業への資金提供の場としての家庭」とか「消費による生産の方向づけ」というような極めて奇異な言葉がみられるが、要するに「国民経済を健全に発展させる鍵は個々の家庭生活における合理的消費にある」(山本氏外五氏著「家庭経営」という思想が貫かれていたものとみられる。分配の適正化にふれないで、国民経済に適応する消費の工夫合理化に専ら重点がおかれる家庭科は、たとえこの教科の領域が消費にあるとしても、社会的視野にたつた前向きな姿勢をとっているとはいえないのではなからうか。

この辺に、国の経済の犠牲になつた戦前の国民生活の考え方が、連続しているように感じるのは私の不勉強からの思い過しというものであろうか。

(5) ここで過去の家事裁縫教育を少し思い起してみれば、つぎのようないい得るのではないだろうか。それは、戦争を通して発展してきた日本資本主義の底流に、家を守り夫や子どもを戦争に出して悔いず、ささやかな家計の負担に耐える、家庭婦人を育成する女子教育のコアをなしており、特に家事裁縫の技能を通して、家長的な家族制度の維持強化に貢献してきたというように。その中で勿論、民衆の消費生活上の要求も、何等かの意味で満たされたであ

らうが、結果からみれば、女子を家庭生活により局限し、社会的労働への途をふさぎ、男子の経済力に依存していくことを道として、婦人の後進性に大きく影響したと思われるのである。

戦後の家庭科教育は、果してこうした歴史の教訓によく学び、単なる理論ではなく現実的に婦人の解放、ひいては社会の前進に繋がろうと努められているのであろうか。戦後の新しい装いの底に、さきに述べたように戦前からひきつがれた古いものが、なお流れているのではあるまいか。

これらの問題を正しく解決するためにも、少し遠廻りではあるがもう一度、過去の家事裁縫教育を史的に究明して、これを要求し具体的規定している社会的基盤との関係を研究し、そのイデオロギ―や制度や内容を考察し、その功罪を明らかにしておくことが必要ではないだろうかと考えられる。非力をも省みず、この点の究明をしたいということは、過去の良妻賢母教育によつて、今なお、そのおくれをとり返すことができずに悩んでいる私たち女性にとつて、ひそかな悲願でもある。

しかしながら、このようなことは、その関連する専門知識の点からいつても、資料の点からいつても、個人研究の範囲をはるかに越えているように思われる。研究のよい指導者、協同者を得ることが願えれば、この上ない喜びである。

つぎに戦前の家庭科教育史しくは家事裁縫教育史分析の視角として、考えている要点を、拙いままに项目的にしるし、お教えを仰ぎたいと思う。

二、家庭科教育史のためのメモ

(一) 家庭教育の社会的背景(基盤・条件)を明らかにしておく。これについてはつぎの諸点が考えられる。

(1) 日本的家族生活の状態 (2) 婦人の社会的地位 (3) 婦人のねがい (4) 戦前教育の一般的特質 (5) 女子教育の特質

(二) つぎの家庭教育政策の三つの過程について、

(一)との関連で上からの要求と下からの要求との相互関係を分析し、その歴史的性格を明らかにすることにより、功罪をみようとす。

(1) 立案過程 (2) 展開過程 (3) 受入れ過程(反撥と支持)

(三) 諸外国の家庭教育と日本のそれとを比較して、戦前家庭教育の本質を明らかにする。

以上が分析の基本的態度、方法論の大略である。つぎに、(一)の部分について要点を述べてみよう。

(1) 日本的家族生活の状態について

これは、日本資本主義の下での植民地的に低い生活水準と、家族制度ならびに家族主義的イデオロギーによつて、主として性格づけられるものであろう。

① 農村の生産構造と結びついた半封建的な家族制度と家族主義的な生活態度

② 労働者の低賃金と半封建的な労資関係

③ 日本の植民地的な生活水準

④ 女子の政治的無権利状態と家族制度

⑤ 以上によつて規定された家父長的な日本的家族生活における

非合理的、反人間的なもの。

日〇本の家族生活には、独立の生活単位としての家の性格が弱く、

皇室を頂点とする国家、村落、部落の構成単位として、それに従属し規定される家の性格が強いということ。

〇家父長的、共同体的家族関係—身分的従属関係—が家族生活の秩序であること。

〇妻の位置と役割

・家父長に従属した法的「無能力者」としての妻と、家政担当者としての妻。

・零細な家計の犠牲的な支柱としての妻。(夫の低収入を補う妻の家事労働。家事労働を紐帯とする家父長的な家族関係の維持)

⑥ 日本の家族生活における、疎外された妻の人間性回復へのささやかな願い。

(2) 婦人の社会的地位について

① 農村婦人—明治以降の農民政策のために、あらゆる余力を生活補充のための労働にふりむけ、自足的な生活をこわされていく農民家計の中の婦人の状態を明らかにする

② 日本産業革命と婦人児童労働の採用—婦人の使命は家庭にあり、職業は奨励すべきものでないとされつつも、一方では産業の発展、行政機構の膨脹と共に、次第に婦人の職場進出をみていたのである。(戦前の女子労働者は約二五〇万)

〇婦人労働者の比重は久しく男子労働者をしのいでいたこと。

〇それは一五〜二〇才を主力とする農村子女の家計補助労働であったこと。

〇過度労働と低賃金が支配的であったこと。

③ 家庭婦人(労働者、俸給生活者等の妻)ここでは主として窮

乏に伴う無家庭現象や、家父長的家族関係弛緩の有無などについてみる。

④ 一部の婦人にみられた社会的地位の向上

⑤ 婦人全体の政治的無権利状態

(3) 婦人のねがいについて

婦人の隷属状態に何等かの意味で抵抗した人々の動きの中に、婦人のねがいを汲みとり、それがどこで何故挫折しなければならなかったかを明かにする。

(4) 戦前教育の一般的特質について

教育政策面から時期的にみると、およそつぎのように特徴づけられるであろう。

① 文明開化の教育政策(明治元年)

② 反動的な教育政策(明治一三年)

③ 国家主義的教育政策(明治二三年)

④ 民間教育運動の時期(大正六年～昭和初頭)

⑤ フッシュム教育政策(昭和八年～終戦)

(5) 女子教育の特質について

① 文明開化の女子教育

○ 学制頒布により女子の就学奨励がなされた。

○ 初等女教員養成が始められた。

○ 年少女子の海外留学が行われた。

○ 女学校、女塾、女紅場、ミッシヨンスクールがあらわれた。

○ 自由民権運動の反映としての女権拡張、婦人解放論があらわれた。

○ 政府、民間の努力にも拘らず、受入れ側の条件がととのわず女子

教育は低調であった。

② 反動的な国家主義的の女子教育

○ 国粹主義、国家主義からキリスト教の排斥が高まりミッシヨンスクールへの教育制肘が加えられた。

○ 中等教育以上の男女共学の禁止(明治一二年教育令)

○ 女学校観の変化と、それに基く高等女学校の整備

小学校女子就学率の上昇に伴い、又軍国主義的見地から家庭教育の重要性が主張され、その担当者教育の充実のために女子教育の振興が叫ばれた。然し女子教育の整備は、明治初年にみられた男女均等の教育内容によるものではなく、家庭における女子の役割から帰納した躰や技芸に重点がおかれたものであった。

○ 家族制度を根柢とした良妻賢母主義の下に女子の職業問題が重要となりつつあったにも拘らず、女子高等教育機関の設立は極めて制限された。

○ 中等女教員の養成が始められた。

○ 日露戦争を契機として実業教育、職業教育がはかられたため、女子の専門教育が民間におこった。

○ 明治三〇年後期以降には、社会主義者による婦人解放論、家族制度改革論が一部に現れ、この見地から女子教育も考えられた。

③ 大正デモクラシー期の女子教育

○ 良妻賢母主義教育の一展開——儒教的立場からでなく心理学、生理学の立場から科学的根柢を援用して、女子の生理的性的機能たる母性が強調された。

○ 高等女学校においては、数学、理科の授業時数を増し、中学校程度に接近することと、主婦たるべき女性の合理的科学的訓練に意が払われた。

○主婦教育の中核たる家事裁縫教育に対しては当時次の三つの評価があつた。

- ・上流向きで中流以下の実生活に適さない。
- ・一層これを徹底せよ。

・これらは家庭教育にゆずり、学校は語学、数学などの中学校より劣る教科を充実すべし。

婦人解放、職業教育の重視から、家事裁縫時間の多量が男子中学校に比べ高等女学校の教育水準を低くするとして、良妻賢母教育への批判は教育内容面にむけられてきた。

④ フッシュム下の女子教育

満洲事変、日中事変、第二次大戦を契機とする国家至上主義の線にそい、良妻賢母教育は自家本位のものから皇国に奉仕する女子錬成へと再編強化されていった。

○高等女学校は国民道徳の養成、婦徳の涵養を目標とし、家政に重点をおくとともに体練科の時数を大巾に増加した。

○近代学校教育の崩壊と婦人の苦しみ。

三、参考文献

(A) 最近の家庭教育論

- 1 日本の家庭と家庭科(教育・五四年一月)
- 2 家庭科問題と婦人の座(日教組教育情報・二九七号、五五年一月一〇日)
- 3 家庭科の性格とくに社会科との関係——桑原作次(家庭科教育・五五年一〇月)
- 4 家庭科教育における人間関係 玖村敏雄(家庭科教育・五五

年六月)

- 5 手探り家庭科教育論 池田種生(職業と教育・五五年一月)
- 6 家庭科学習指導要領小学校編の批判 村田忠三(教育評論・五六年七月)

7 小中高校の家庭科教育をどうすすめるか 桑原作次(教育評論・五六年九月)

8 小中高校の生産技術教育をどうすすめるか 長谷川淳(教育評論・五六年九月)

(B) 教育史に関するもの

- 1 家庭科教育(教育学辞典・平凡社)
- 2 家庭科(教育研究事典・金子書房)
- 3 近代教育史ⅠⅡⅢ(海後・広岡編)
- 4 教育史研究(第三号・教育史研究会)
- 5 日本教育発達史(玉城肇著)

6 女子教育(石川謙・教育学事典・平凡社)

7 女子教育の歴史(土屋忠雄・教育文化史大系・第五卷)

8 女子教育に関する文献(吉田昇・野間教育研究所紀要第一輯)

(C) 婦人問題に関するもの

- 1 家族、私有財産及び国家の起源(エゲルス・岩波文庫)
- 2 婦人論(ペーベル・岩波文庫)
- 3 新婦人論(ア・コロンタイ)
- 4 女子労働の特質(氏原正治郎「労働市場の研究」所収)
- 5 日本女性史(井上清・三一書房)(以下省略)

(埼玉県教育研究所員)

第五群のとり扱い について

池田 種生

一、ポツのついた教科の特異性

中学校の「職業・家庭科」という教科が、いまだにすつきりしない理由の一つは、ポツで職業と家庭が結ばれていることにある。こんな教科は、他には見られないもので、早晩何らかの処置が講ぜられるであろうとは思いますが、現在はそうなっているのだから、この教科の特異性として理解した上で、最善の考慮を払っていくほかはないであろう。

いずれにしても、終戦後連合軍の占領下に誕生した新制中学校と呼ばれたものの中で、今までわが国になかった必修教科としておかれたのであるから、その性格なども混乱を招いたのは無理もないといえる。外国人にはわが国の家庭生活はよくのみこめないように、家庭科というものについても、よくわかつていたとはいえない。当初の占領目標の大眼目であった国家主義的なものを排して、民主主義を打ち立てようとした立場からは、家庭科で従来教えていた家長中心の家族主義の教育——それが国家主義の基盤となつていて、家庭科廃止の声もあつたようである。その時は家庭科の先生も、生活権の問題とも関連して、家庭科廃止反対に立ち上つたこと

もあつた。文部省では、CIEに連絡（というよりは懇願）して、やつと職業と同じく「啓発的経験」をするものとして、家庭を結びつけておき（注）小学校は「家庭生活指導」ということで、おさまつたのであつた。

（注）昭和二十四年五月二十八日文部省通達、本連盟編「職業・

家庭科教育の展望」参照

こうしたいきさつがあつて、昭和二十六年度の職業・家庭科学習指導要領が長い年月を要してできたが、その結果はどうなつたか。

二、教科内での男女の差別扱い

それまでは、終戦後の混乱も手伝つて、従来の実業教育的なものを職業として男子に、家庭的なものや女子に課して、お茶をにごしてきた現場では、啓発的経験として、あれこれを実習させ、いわゆるトライアウトが流行して、職業指導との混乱がつづいた。

昭和二十六年版の学習指導要領では、御承知のように、仕事を中心として、それに啓発的経験や地域主義をあわせもたせる性格を打ち出し、四類十二項目の仕事分類表が示された。その全般にわたつて、ある基準によつてカリキュラムを構成すればよいとしたのである。いちおう農・工・商・水産・家庭といった区別を解消して「職業・家庭科」という教科でまとめようとした意図はわかる。しかし、その結果は、例えば「手技工作」の項には、木工・金工などと一緒に、皮細工・焼き物等々があり、わら細工・印刷製本、それに糸つむぎ・染め物・編みもの・裁縫・ししゅう・洗たく手入れがある。といった調子で、従来の家庭科で行つていたものを、各類の中から選び出せばよいので、実に安易に、男子には従来の実業科を女子には家庭科の教育内容をとつて、勤労を愛好することと、啓発

的経験(らしいこと)をやらしておけば、この教科をすませたことになるのである。

教師の側からは、職業の教師と家庭の教師で半分ずつすませたのだから(その教育内容が正当かどうかはしばらくおくとして)両方合せて教科はすんだことになるであろうが、教育をうける側からいうと、男生徒は家庭科は少しもならつていないし、女生徒は、大切な職業科の教育を全然学ぶ機会が与えられていないことになる。

男女平等は憲法でも規定しているように、人間尊重の民主主義の原則の一つである。ましてや義務教育で、男女の差別待遇があつてよいわけではない。いかに家庭科が、女子教育の一環であるとしても職業は女子を一個の社会人として規定する重要なものである。性別によつて人間が定まるのではなく(封建時代はそうであつた)人間平等の原則から、性別が考慮されるという、近代思想の極めて初歩的な考え方が、いまなお無視され勝ちな日本の社会であることは嘆わしい。

ことにわれわれが主張している生産技術を正しく身につけることによつて、新時代形成の人間育成を職業科に期待するばあい、その貴重な教育から女子をオミットすることに對し、女子の側からこそその不当が鳴らされるべきであろう。それでなくとも、過去の長年にわたる男子中心の社会において、女子のあらゆる能力は圧えられ衰退させられてきている。それをとりかえし、将来男子に劣らぬ能力を持つようになることは、女性自体の幸福を約束するばかりではなく、社会の半数を占める女子の一般的な水準向上は、それだけ社会をよくすることに連つていたのである。これは女性にとつて、容易ならぬ大事業である。従来家庭科でやつていたように、同じ仕

事を繰りかえし練習して習熟するというような、頭の習練にはあまり意味のないようなものに時間を拡張するのではなく、より多く人間形成の教育的意義を持つ他の分野をむさぼり求める態度にならなくては達せられないであろう。また男性の側において、女は賢くない方がよいという従来の女性観をすてて、この方面に力づけとなる理解と協力が絶対に必要である。その意味でも、この際筆者をはじめ男性のすべてが猛省しなくてはならないであろう。かくして、将来の家庭が男女の協力によつて、よりよいものに建設されていくのではなからうか。

さしづめ、職業・家庭科という一教科内で、男女の差別的なとり扱いをする変則的な傾向をできるだけなくしていくことが考慮されて、一般教育としての基本的なものへと集中されなくてはならないであろう。(注)

(注) 国土社発行「生産教育」の中で、小林澄兄氏が引用されているベスタロックの言葉に「農業、家庭経済、家庭工業などがそれ自身予の目的であることはできない。それらは人間性陶冶にたいする従属的手段であるにすぎない」(50ページ)とある。

三、当然な時間上の制限

このような考えかたを前提としたかどうかはわからないが、昭和二十八年三月の中央産業教育審議会が「職業・家庭科について」の建議において、職業と家庭の学習系列を明確にし、義務教育における一般教科として、進路の如何をとわず性別の区別なく、これを課すことを規定したのは正しい。しかし今すぐに平等に課するというのではなく、現状から考えて男子には「職業」を、女子には「家庭」に比重を重くすることを認めている。その精神に則つて、第二次建

議がなされ、今回の改訂学習指導要領へと進んだのであるが、これはある程度の拘束性をもつて、当分はこの方針が持続されると見てよい。必ずしもこれで職業・家庭科が、教科としてすつきりしたとは、もちろんいえない。まだまだいくたの問題点を持つているし、その実践途上の難関を解決する財政的裏づけがない以上、この教科の確定は、そう急速に完成するとは思えない。今後当局者と実践家の、いや社会全体のためまざる努力を必要とするであろう。そして社会の進歩に応じて、内容的にも今後改善されていかななくてはならないであろう。

それにしても、今回の学習指導要領が、曲りなりに中産審建議のファイルターを通過しているだけに、二十六年度版のそれに比して改善されてきている点は認めなくてはなるまい。単に「仕事をやる」というだけの規定づけによつて、技術や学習内容の系列を無視した分類の中から、経験や思いつきで拾い出してくるのではなく、かつての農・工・商・水産・家庭の概念を御破算にすることはできなかつたが、それに第六群を加えて、一応系列らしいものに整理した点は、いくらか混乱を脱した感がある。

そして、第四群（水産）を除いて各群にわたつて最低35時間以上を共通としてとらねばならないとした点は、前述した一教科内における男女の差別や、進学・就職による軽重を僅かばかりではあるが訂正したといえるのである。ミニマムとしての35時間なので、学校によつては、重要だと思ふ群にそれ以上を課しても差支えないので、女子を家庭（第五群）に閉ぢこめる傾向を打破する突破口として、今回の改訂の最も「前向き」の点だと私は高く評価したのである。（注）

（注） 改訂学習指導要領の指導計画の基準第三項に「なお女子向きの計画については、第五群を主とすることができ」（傍点引用者）とあり、必ずしも「主とする」とは規定してない点に注目されたい。

これを現場の実際にあてはめれば、第一に頭に浮んでくることは、時間上の制限である。

必修の時間は週3〜4時間となつてゐるが、現場では進学におされて、週3時間が多いように見うけられる。そこで1年間を35週として3年間でつぎのような総時間数が出る。

$$3 \times 35 \times 3 = 315 \text{時間} \quad 4 \times 35 \times 3 = 420 \text{時間}$$

このミニマムの35時間をとるとして、五つの群で共通の時間は一七五時間であり、残りが必修の中の傾斜の時間となる。つまり週3時間のばあいは一四〇時間、週4時間のばあいは二四五時間がそれにあてられ、さらに選択の時間が加えられることとなる。

ここでは必修の時間だけに限つて考察していくが、女子のばあい家庭だけを学習させることによつて、職・家科の時間を全部使つていた学校があると仮定して、週3時間では $\frac{1}{2}$ に、週4時間では $\frac{1}{3}$ に減ずることになる。職業・家庭科が一つの教科である以上それは当り前のことだと思ふし、それだけ女子が解放されて他群を学べるようになるのだから、誠に慶賀すべきことだと私には思われるのであるが、家庭科担当の先生に見れば、これは大変だ——と感ぜられるのも無理はないであろう。

もと指導主事て家庭科を担当していられた某女史は「これでは女子に十分な家庭科の教育はできない」と嘆息されたというが、一体「女子に満足な家庭科教育」とは、何を基準にしてどの程度のこと

をいうのであろうか。相当年配の教師の過去に学んできたことは、今日では基準にならない。それも恐らく各人の主観によつて異なるのではなからうか。見る人によつては、現在職業・家庭科の全時間と選択の時間を使つていても、なお満足とはいえないというであろう。そのような教師の主観や一面的な方向のみを、被教育者に求めたりおしつたりすることは、全人間的な一般教育においては禁物とされている。もしその論法をおし進めるとすれば、他の群（農・工・商・水産など）でも、到底満足できないというであろう。その姿が表現されたのは中産振の第二次建議であつた。実践現場を忘れて、お互の縄張り拡張競争となつたのである。これではならじとあつて、各群とも「しほれるだけしほる」ということを原則として、まだ十分ではあるが、今回の改訂にまで漕ぎつけたというのが、その審議過程の真相であるときいている。

四、第五群の内容をしほる問題

そこで、中学生の女子に与える家庭科教育は、これでは不満足たとしても、ともかく他の群と比較して人間教育として何れが大事かという視点から、教育をうける側に立つて、「しほれるだけしほる」という審議過程の態度を現場でもとらなくてはならないことが、眼前に迫つてゐる問題である。

改訂学習指導要領に挙げられてゐる各群の教育内容や仕事例は、決してその全部をやれというのではなく、その中から選び出すことを示してゐる。それだけ現場の自由を認めてゐるのだとは、文部当局者のいい分である。そこにかんがりの融通性を持たせ、現場のそれぞれ事情によつてカリキュラムを構成してよいので、拘束性を持つ点は、先にあげた第四群を除く各群ミニマム時間だけである。も

し学校の主体性が確保されていて、地域への指導性が高ければ、教育的立場から女子への他の群の時間を増加し、第五群をさらに少くしても一向差支えないのである。

しかし、私の見聞してゐる範囲では、第五群担当の先生で、それをよく理解し承認する人は必ずしも多数だとはいえない。第五群の教育に熱心のみならず、範囲はさらに拡張され、おしまひには生産・流通・消費の教育の全部が第五群で遂せられるような境地に入つていく家庭科教育の権威者もいる現状では、指導主事がそれをうけつぎ、現場の先生方がそれになびかざるを得ないことも無理はない。それは、ひとつには日本の社会のおくれとも結びついているのであつて、女性の進歩と同様かなり難事業に属するといえよう。一般的には、他群に時間をとることさえがなかなかむずかしいのではないかと思われるが、これだけは何とかして達成されたいと切に望んでやまない。

その際問題となつてくることは、僅かな時間で他の群を女子にどうしたら効果的に教育をなし得るかということ、今までほとんど時間を第五群で費していた教材を、どうしほつたらよいかということの二つがある。そのほか指導者の配置などにも困難点が現われるかと思うが、この中で第五群の教育内容をどうしほるかということは、さし迫つた問題だと思ふ。これは各地の事情や生徒の環境などもあつて、具体的には、現場の先生方の苦心をわずらわさなくてはならないであろう。また義務教育だけで終るものものを考えてなお不足だと考える点は、実に無限だといつてよい。その中から何を選ぶか、選ぶ基準をどこにおくかが当面の課題だといえよう。それについての私の見解はつぎの機会にゆづりたい。

大阪市立桜宮中学校

研究発表会

◆第一日―研究発表会

東京がそうであるように、それにつぐ大阪市の中学校が、お多分にもれず進学本位となり、職・家科などは片隅の方へおしやられてゐる現在、しかも生徒数31年度現在四七四、教師数六〇、事務職員数九、学級数四二（何れも学校要覧による）という、ほう大な組織の大阪市立桜宮中学校の産業教育研究発表会は、その意味でも注目すべきものであつた。

昭和29年度同校が文部省の産業教育研究指定をうけてから今日まで、毎年三〇〇人近く増加する生徒数に対する教室不足と校地の狭さ、一方にバラック建てもあり、講堂もない状態で、小さいながらも父兄の協力で特別教室（工作室・家事室）を作つていつた。その中で山田明校長を中心に真摯な研究を重ねて行つた、その成果が本年10月27日公開され、28日研究協議会が開かれるに至つたのである。主題は「産業教育の

ありかたと実習方法及び設備の改善」というのであつた。

文部省からは鈴木事務官、本連盟からは清原、後藤、池田が参加し、大阪市教育委員会からは、中尾教育長をはじめ指導部全員が非常な期待を以て参加されていた。全国からの参観者も三百名に達した。

× × ×

午前九時三十分から、第一時限は全教科の公開授業が行われ、第二時限は職・家科の公開授業が展開された。産業教育研究指定校のばあい、ともすると職・家科以外の教科には力を入れないことが多いが、ここに見られる他教科の授業が、実に立派であることに私たちはまず眼を見つけたのである。つづいて行われた職・家科の公開授業では、

ドライバーの製作・モーターバイクの整備（3年男）岩見教諭指導

ファイリング・システム（3年男）沢田

教諭指導

交流式3球ラジオの組立て（2年男）中

村教諭指導

製図の基本（1年男女）佐々木教諭指導

複式簿記による取引記帳（3年男女）津守教諭指導

スモック製作（3年女選択）林教諭指導

調理実習（3年女）稲葉教諭指導

単衣長着（女物）（3年女）山本教諭指導

病氣予防と看護（2年女）保田教諭指導

これらの授業は、もちろんその一部を公開したもの以外ならないが（第一群は草花）全体として、活々とした指導が見られたが特に参観者の注目をひいたのは、多人数の生徒に不足する教室の運用と、狭い工作室の管理ならびに指導上の苦心と創意性であつた。それは、大都市における実習のありかたに、大きな示唆を与えてゐるばかりではなく、生産現場の実態をとり入れている点で、今までに見られなかつた新しい指導法を見せていたといえる。

特別教室が移動表によつてH・R教室として常に活用されていることは珍しくないが、30坪しかない工作室に中二階をつくり、生徒による工具管理、安全教育に力を注いでいる点、指導上にゼネラル・ショップをとり入れている点（岩見教諭の指導）またラジオの製作で、八つの工程区分による

流れ作業方式をとつて普通教室でグループ指導をしている点など、何れも創意性のある活きた指導が見られた。その際、指導票が大いに役立つてゐることはいうまでもない。

つぎに同校の研究物「産業教育の計画と実践」から、実習方法の研究の一部、ジェネラルショップの項を抜すしておく。

第二節 ジェネラルショップ(総合工作)

(1) ジェネラルショップ(総合工作)による指導

ジェネラルショップ(総合工作)とは、工場場において行われる種々の活動を生徒が実習教室で実践することによつて知識を得、各種の工作活動に必要な作業のための技術と能力や習慣を習得させようとする指導法である。

総合工作は、いくつかの種類の作業が一つの授業の中で、一つの室で、一人の教師の指導のもとに行われる。

一つの教室の中で「木工」と「製図」とか、「金工」と「電気作業」とか、「コンクリート」と「ガス機関」とかの作業が行われるなどがある。このプランは教師と教

室、更には設備上の問題も相当に解決できることになる。すなわち一つの学級の中で一部の生徒のみが一つの種類の作業活動をするから、各種別に多数の設備を備える必要はない。総合工作は時間の点においても設備の点においても、経済的であるといえる。又、単元式の学習指導計画でも実行し易いし、施設不足のときは、工作種別を順繰りにやればよいのである。

(2) 実習指導の方針

(イ) 専門家の養成ではなく、一般教育であることを念頭におき、科学的な産業人として、人間形成の素地を培うことを目標とする。

(ロ) 道具や設備による災害防止、すなわち安全保持に充分注意する。

(ハ) 工作室の全体的な機能を生徒によく意識させておき、生徒一人一人が手順よく仕事を進められるよう留意する。

(ニ) 積極的に自分で考えて仕事をし、自分で知識を探し出すように奨励する。

(ホ) 校具やその他の修理作業などのうち教育的価値の高いもので、しかも生徒の能力に合うものは、担当教師の判断

で実習課題としてとりあげられるものはこれを採用する。

(ヘ) 実習室のすべての施設、設備及び材料に入念な品目表をつけておき、保管や手入れを確実にする。

(ト) 教室内に生徒用の参考文献をいつも備えておき、研究に資することは勿論もし実習中時間に余ゆうができた場合は自学自習の資料として利用するようにする。

(チ) 教室の整理、整頓のために工具や材料も夫々まとめておくべき一定の場所をきめ、それを常に守らせる。

(リ) 授業後の教室や、施設、設備の清掃整備、管理、保管は生徒だけで済まされるような責任ある生徒の作業組織をつくる。

× × ×

行事は引きつづいて午後一時より大阪貿易学院の講堂を借りて、中尾教育長、山田校長の挨拶について、佐藤教諭の経過報告、岩見教諭、稲葉教諭の研究発表が行われた。そして活潑な質問応答があつて、午後三時より約一時間鈴木事務官の講評があつ

て、第一日を終了したが、近ごろ見ごたえのある研究発表会であった。

◆第二日研究協議会

十月二十八日は日曜日であつたが、研究協議会として「職・家科と職業指導の将来」をテーマとして、午前十時から二班にわかれて協議が行われた。産業教育への熱意にもえた参加者は、全体で百名を越えた。職・家科の分科会には、午前中鈴木・池田、午後は清原・池田が参加し、職業指導の方には、午前中後藤・清原、午後は鈴木・後藤が参加した。従つて筆者は、職・家科の方だけしか、様子がわからないわけである。

職・家科の方で午前中熱心な討議が行われた点は、第三群と第五群との関係、単式か複式かという点などで、殊に第五群に対して再検討すべき点が強調された。午後は清原氏より諸外国における生産技術教育が紹介され、現在わが国の中学校での悩みが質問討議の形で展開された。愛知学芸大学の学生などからも熱心な質問があり、将来の職・家科が、こうした若い熱意ある教師に

よつて発展していくであろうことが期待された。

職業指導の方でも、幾多重要な実際問題が提起されたようである。かくて、有意義な研究協議会は、午後三時幕をうちたのであつた。(池田記)

鳥取県中学校 産業教育研究大会

十月三十、三十一日の両日にわたつて、倉吉市立東中学校で開催された鳥取県中学校産業教育研究大会(第四回)に清原、後藤が参加した。前日の快晴にひきかえ、大会の両日も雨になり、やや陰うつな空模様だつたが、三〇〇名をこえる参会者があり、なかなかの盛会であつた。

会場はウラン・プームの倉吉市である。第二次産業革命推進のエネルギー源となるかもしれないウラン鉱開採が、人々の産業教育への関心をどのようにかき立てているかを知ること興味のひとつであつたが、これはやや性急な要求にすぎたようである。大会でのどのあいさつにも、ウラン鉱

開発のことがのべられ、ガイガー計測のデモンストレーションなども行われたが、教育へいかに結びつけていくかの検討はまだ日程にのぼつていないようである。

プログラムで、東中のデモンストレーションがクラブ活動であるのをみて、内心二年前全国的にかなり多かつた傾向と同じく、ゆがんだ産業教育実践があらわれるのではなからうかと心配していた。しかし、実際に見かつ発表をきいてみると、それは杞憂にすぎなくて、産業教育の中核としての職・家科必修・選択での基礎技術学習の上に展開されていることがわかつたし、「生徒の自主的な計画を基礎にして、教師の産業教育的意見をこれにかみ合わせて技術修得の機会をもちこむ」よう配慮されていることがわかつた。

ただクラブの各グループが一、二年をふくむタテの編成であるため、しごとの際らびかたや指導技術の上でかなり困難があるはずだし、研究され克服されるべき点であるろう。

木材加工のための設備やスペースに比し

て、金属加工のための機械・工具やスペースが乏しかったこと、製図用具の不足や製図学習でJISへの準拠がなされていないこと、学習指導票などの工夫・準備が十分でなかつたことなど、いくつかの問題点は散見されたが、学校全体としてのつよい探求心と協同的フンイキは、やがてこれらの問題点を克服して、さらにこの教育を進展させていくだろう。

○ 第一日の午後と第二日はじめの一時間は分科会で、指定校各校の研究発表と協議が行われた。われわれの参加したのは、第二分科会「職業・家庭科指導要領改訂に伴うカリキュラム構成上の問題点第三分科会職業・家庭科改訂指導要領による基礎技術指導上の問題点」である。第二分科会では、これだけの内容を消化することができるか消化するにはいずれも少ない時間配当になつてしまふが、そうしたばあい技術習得が可能だろうか、いつたい技術習得の深さをどこまで要求すべきか、という点が問題とされた。この論議は指導要領の教育内容の表をそのまま平板にとらえたところから始

つてゐる。もつと教育目標にしたがつて構造化してゆく着意が必要であらう。

第三分科会では「基礎的技術とは何か」で時間をとり、必要な施設、設備、指導者の問題に十分はいれなかつたようだし、まして学習指導法まで検討するには至らなかつた。

全般に発表・討議にみられた参会者の熱意がやがて鳥取県はこの教育を効果的にすすめるエネルギーとなることと信ずる。

前号(11月号) 目次大要

(後藤記)

▽職・家科の研究をどうすすめたらよいか (長谷川淳)

▽中学校の自動車運転練習について

— 解説 — (吉田 元)

▽地域の産業開発と教育 (刀禰勇太郎)

▽地域社会と産業教育 (清原道寿・鈴木寿雄・中村邦男・有田稔その他)

▽インダストリアル・アーツと地域社会

▽問題工員群像(後藤豊治)その他

(価一部三〇円送料四円・前金申込のこと)

◆会誌既刊分について◆

▽昭和30年8月号特集号(価50円送料4円前金)

▽その他31年度分は、一月号より全部とりそろえられます。(各冊価20円送料4円前金)

▽30年度・29年度・28年度分は、若干欠号あり残部も僅少ですが、御申出により在庫お知らせいたします。(連盟事務局宛のこと)

◆同志的結合と相互啓発◆

産業教育の推進は、個人の自覚と実践が元より大切ですが、ひとりよがりでは発展しません。また学校ぐるみ・町ぐるみ・市ぐるみ、さらには県ぐるみ・国ぐるみにまで進まなくてはならないことを十分認識して頂き、一人でも多くの同志を得たい。そして相互の研究によつて啓発されるようにと望むのです。

本連盟はその意味で存在理由があり、機関誌は相互の意志反映でもあります。毎月眼を通して下さるために、ぜひ会費納入の上会員になつて下さい。人にもすすめて下さい。(会費年四〇〇円半年二〇〇円)

学校における

産業教育の問題点

上田 亥之八

1 教育と国民的課題

「終戦という言葉をも、もう使われないようにしようではないか」とこの頃称えられるのは国民の意気を高めるためにはまことに結構なことであるが、世界の産業や文化水準の状況を見ると、日本の現状はまだまだ終戦の語を廃するに至っていないように思える。日本が他の国と平和を維持するために打つ手の極めてむずかしいことが、ただ今の外交問題として強くとり上げられていることは、それを現わす一つの証左だといえよう。農業や、工業の技術的な進歩が、すでに原子力にまでおよぶという驚くべき領域にのびている外国の実状を見ても、終戦の語は未だしの感がある。

日本人の一人一人が等しく求めてやまないことは、世界の一角に生を享けながら「平穩

で経済的に安定した楽しい社会」を実現することである。このような社会の姿は、科学や文化の推移と共に、また一人一人の国民の生死とともに漸次更新するはずのものである。

過去における経済安定の原動力は、未来において必ず修正せられるものであつて、昔のままの状態では安定を継続することができない。このような社会の更新作用を、良好な状態で果すことのできる人を作るのが教育に与えられた主要任務であることを一般に理解されておるだろうか。

2 教育における人間性と技術性

教育の任務がそのようなものであることを思うとき、求める人柄はどんなであろうか。そこには社会の協同生活においても、個人の職業生活において、近代的で実践性豊かな人間が要求せられるのである。現存の社会秩序

に順応し、実情に即して埋没するというような人柄は、まことに事勿れ主義でよいようではあるが、それでは真に更新作用を受けもつことはできないであろう。

当面している社会や産業の正しい認識と、そのあり方に対して厳正に評価するとともにこれが改善への行動力をもつことが大切な要件となるのである。広くて深い知識と、物事を分析し総合する能力と、経理、経済による正確な評価ができるということは、人間としての労働生産性を表わす尺度ともなることである。

言うまでもなく一つ一つの知識や技能は、現存社会や産業において大いに役立つ面もあるが、そのままの状態では原子力やオートメーションにまでつながる新しい建設には、基礎的な役割を果すだけのものである。創意工夫、改善進歩というような事柄は、これ等相互の連けいの結合手としてのはたらきをあらわす態度の方向如何にかかっているもののようにである。

われわれが教育で技術と称するものが人々にそなわっていることは、上記諸種の要因が実践において融合される可能性についてのことである。学校および学校をとりまく現実の

社会において、上記のような人間性や、技術性についての意識が培われているであろうか。

3 産業教育の必要性の意識

社会が自立するための中核的なものは生産と産業とである。健康を維持することも、豊かな情操をもつことも、科学的な創意や建設を果すことや合理的な消費を行うことも、おなじに社会の生産や産業に関係しないものはないのである。これらが有機的に実践することによつて、はじめて個人の職業生活の労働生産性を高めることができるので、それが如何に大切であるかということは、個人の自由な意図に応じて産業を発展させることができるからである。

そのような意味から考えて明るい日本を作るために、すべての教育は広義における産業教育の視点を見のがしてはならないと共に、学校生活の最後の段階においては、狭義の産業教育が好ましい状態に実施されたいものだということを、一般にどの程度意識されているであろうか。

4 施設や設備についての意識

学校における教育の環境や、施設・設備および学習の条件が、教育効果に大きな影響を

あたえることはいうまでもないが、教育の本質に照して何が一番大切であるかということや一般人は強く意識しているか、学校の施設や設備の充実に、教育以外の要素からその後関係を決するようなことがないだろうか。

一、義務教育としての問題点

上記の疑問を基本として、当面の産業教育振興上の問題点を拾つて見よう。

(1) 学校行政の面から児童生徒に生産性を附与するような方策がとられているかを考えると、産業教育関係教員の校長採用の遅進性が各地において現われている。

(2) 産業教育の裏付教科としての理科、職業・家庭科、小学校家庭科受持教員の教育能力率発揮のための時間のゆとりがない。

(3) 学校行事は運動会、旅行、映画鑑賞、学校祭等に重点がおかれて、体育、レクリエーションの傾向は強いが、生産的視点に立つ行事が少い。

(4) 一般教科の傾向はペーパーテスト理解に重点がおかれて、クイズ的広がりよさはあるが、生産的題材の選び方にとぼしい。

内容教科としての理科や社会科は、自然や社会の個々の事柄についての知識や理解に留

意せられているが、現在の事態の方向または進歩の動向をとらえる機会にとぼしい。教育は自然や現実社会の中にとけこむのではなくむしろその中にありながら、それを克服する力が生れてこなければならぬ。

(5) 小学校では、家庭科の行われていない学校がかなり多い。行われていても女子の縫い方を主とする形式が多い。もつと男女協力の生活化の基礎を重視すべきではないか。

(6) 中学校においては、産業教育の基礎的教科としての職業・家庭科の位置づけが、いまだはつきりしていない所が多く、他教科のしわ寄せとして存在しているものがある。

職業・家庭科の振興については、各地の識者において論議せられているが、福井県産業教育審議会においては、昭和二十九年つぎの六つの改善要点を指摘して、その実施を要望している。

- (1) 職業・家庭科の設備基準を作ること
 - (2) 職業・家庭科の基準単元表を作ること
 - (3) 職業・家庭科の教師養成と現職教育
 - (4) 社会の産業機関と連けいをはかること
 - (5) 指導方法を改善すること
- ・ 進学指導の犠牲を防止すること。

これ等のうち(1)(2)(3)(5)についてはすでにそ

の実践に着手し職業・家庭科学習指導の手引をだしているが、それが真に軌道にのるかどうかは、つぎの諸事項に関連するものである。

④ 中学校の産業教育の正しいあり方を一般社会の人々に周知徹底させて、その重要性を認識せしめること。

⑤ 学校長および教員の義務教育としての産業教育への理解度をもつと高めること。

⑥ 学校職業指導の本質を理解して、その運営ができるような処置を講ずること。

職業・家庭科の内容に関しては、一般技術の広さを圧縮して学習を徹底させること。散漫的な題材の教授を廃してしつかりとした指導目標の下に指導すること。学習の進行には進歩的発展的な方向を与えること。学校の施設、設備の充実によつて空虚な内容とならないようにする等の方法の研究は未だその過程の中途のように思われる。

二、高等学校としての一般的な問題点

高等学校入学を機として職業の差別感が強く現われていることが、高等学校各課程の振興状況に重大な影響を及ぼしていることが産

業教育上の最大の支障と思われる。

日本の国情から考えて青少年教育上のロスがどのような面に多く現われているかについて、知識と技術の融合化こそロスの少い教育であるということを学校をとりまくすべての人が認識するような機会にとほしいのである。普通課程編制方針と、農・工・商・水産・家庭の編制に関する比率の問題や、教科内容構成の問題、指導目標確立の問題等、産業教育には幾多の問題を蔵するのである。

三、高等学校産業教育課程の問題点

1 産業教育基盤上の問題

〔農業〕日本の基幹産業としての農業の零細性と、農村における潜在失業者の増加による人口の吸収源としての性格と、著しい地域性によるパライターの实在、封鎖性伝習性の大きな残存等に関連して、農業教育に吟味を要するいろいろの問題が投げかけられている。

〔工業〕日本の自立が精緻な工業に依存しなければならぬ状況にありながら、今日世界の生産技術を見ると、高等学校工業課程はその生徒に対する教養と技能附与のウエイトをどうおくべきかについて、現実の日本工業の種類と規模に応じて各様の要請がなされて

いる。現実の日本工業に焦点をむけると共に「オートメーション」へ進む工業にも焦点をむけねばならないところに問題がある。

〔商業〕最近における世界経済の動向や、日本経済発展の推移を見るとき、小国日本に課せられた自立の問題が、生産の高度化と販売競争の激甚化に即応する構えができねばならない状況にある。商業教育に期待されるものは現場の有能さもあるが、正しい商業実践をさとり、それを実践する人を作るという二つのねらいの中に配慮せねばならない事項である。

〔水産〕公海を巡航して魚をとるという日本の水産業が、国際的な複雑な問題を醸して好しからぬ事件が起りつつある。かつての水産王国としての日本が当面している問題は、単に漁獲の増加ばかりでなく、国際性の理解に大きなウエイトがかかつてきた。水産教育の問題点として考えられる部分である。

〔家庭〕家庭における生産、流通、消費は一連の経済活動であつて、巨額にのぼる家庭消費は生産活動のあり方を規正するものである。家庭生活の科学的経済的合理化の方向と家庭のよい人間関係の保持は、女子は勿論のこと男子にも与えられた家庭科教育上の重要

問題である。これに対して現在日本の家庭生活の実情を見ると、その中心となるべき主婦の養成はまことに喫緊の課題である。

2 産業課程特色化の問題

〔農業課程〕

- (1) 「ローカルセンター」または「ステーション」としての役割を附与する問題
- (2) 「農業課程」の学区制の可否についての問題

(3) 開拓科設置の問題

- (4) 「農業課程」における畜産・園芸・林業・農学工学等の力点による特色づけの構想に関する問題

〔工業課程〕

- (1) 地域工業に力点をおいた課程による特色づけに関する問題

- (2) 勤労実務者の教育の場としての高等学校工業教育に関する問題

〔商業課程〕

- (1) 定時性における商業教育の問題
- (2) 特殊地域商業課程特色化の問題

〔家庭科〕

- (1) 普通科における家庭科発展の問題
- (2) 農村家庭科の堅実化についての問題
- (3) 家庭課程の特色化の問題

3 産業教育内容の改善問題

〔農業課程〕

- (1) 農業の試験研究機関、農業関係諸団体農業改良事業との連けいによる教育内容充実の具体的な計画と方法（工業、商業水産業においてもおなじ）
- (2) 古い技術の基礎の上にたちながらも、それを脱却して新しい農法を積極的に実施して、経営の改善、計画、金融、市場商品、組合等の近代的農業合理化の線にそうように教育内容を整備充実することの研究（工業、商業、水産、家庭においてもおなじ）

- (3) 農業教育における指導目標を明かにして総花式でなく、しぼられた学習内容を人間としての個人の労働生産性を高める能力に視点を置いて教材が展開せられるためのカリキュラムと教授方法の研究、これによつて新しい意味の農民精神が涵養せられる。
- (4) 女子農業教育として考慮せられることは農村青年の好伴侶としての新しい意味の女子農民精神を涵養するため必要な基礎知識と技術の範囲を定め、農業と生活を改善すると共に農村生活への魅力を与

えるための学習要素の探求。

〔工業課程〕

- (1) 第一線に立つ工業人としての意欲高揚と勤労に対する正しい精神を、協同的改善的研究的な態度とを附与する方法の研究（農業、水産においてもおなじ）
- (2) 工業が高度化するにつれて分化してその領域の違いによつて他を見わたすことが困難であることと「オートメーション」の方向とは基礎的技術と知識に重点をおいて指導する傾向にあるが、これが確かな指導についての研究を必要とする。

- (3) 堪能なる技術は工業技術者の最も肝要とする所であるが、製品が商品として始めて生活を維持することを考えるとき、工業課程においては美的感覚と、商業的知識をどのような範囲と深さにおいて考慮すべきかの限界を明かにせねばならない。
- (4) 産業技術の進歩は常に絶えないので、ともすると時代から遅れた教育が行われるので教師研修の機会を計画して進んだ教育内容を充実することの問題（農業、水産においてもおなじ）

〔商業課程〕

(1) 商業課程の内容に特色をもたせて充実させるため、現下の状況においてどんなことができるかの問題

(2) 商業教科を実施しながら、国民としての一般教養や基礎学力を如何につけて行くかについての問題（農業、工業、水産家庭においてもおなじ）

〔水産課程〕

(1) 遠洋航海漁業実習において生徒が是非共学習せねばならぬ基本的事項について

(2) 国際関係においての法的規律をとらえる程度と範囲についての研究

〔家庭課程〕

(1) 知性と技術の一体化をはかる家庭科内容の改善方策の追求

(2) 総合実践的家庭科実習と技術系列を重視する家庭科実習との調和的一貫計画の立案（農業においてもおなじ）

(3) 生産の向上、生活の改善を指向する科学的な生活態度と基礎技術を適確にとらえること（農業においてもおなじ）

4 産業教育施設・設備の問題

産業教育振興法はこの問題の解決に大きな役割を果たしてきたが、各種産業教育の実状を、

(31ページにつづく)

◆十一月号を読んで

最初にとびついた記事は「地域社会の産業開発と教育」（刀禰氏）でした。ついで清原先生方のものを読みました。やはり地域主義的偏向？ が問題になつてゐるなと思いましたが、刀禰氏のもの、貧困の農山村に住んでいる私には、ピンとくるものがありました。彼の説きかたが直截鮮明な説得力を持つてゐるせいかも知れないが、中学校における在村生徒の教育計画や農村青年学級の教育に、力強い指針を与えるものとして、強い感銘を覚えました。特に南那須地方の開発に重大関心を持つてゐる私には非常に有がたいものでした。清原先生方のお説は、よく納得がいくのですが、何となく冷く感じました。

つぎにインダストリアルアーツに関する資料は、刀禰氏の所説とどう結びつけたらよいか、地域社会のファクターが学習領域を決定するのに、どの程度の重みを持つものか、また重要さの順に多くのファクターがあげてあるが、なぜこのような順序になるのか、大いに勉強しなければと思いま

した。

長谷川先生の職・家科の研究指針は、研究領域が筋道を立てて、極めて簡明に述べてありますので、腰をすえて、これをたよりになんべんも読んで勉強しようという気持ちになりました。後藤先生の「問題工員群像」も興味深く読むことができました。研究所にきてから度々性格テストや知能テストを実施しているが、現場を離れていましたので、学校とか地域とか、あるいは職業別に分析して集団的傾向の分析に興味を持ち、「一人一人の問題点を明かにしどう対処するか」テスト本来の使い方に、とかくなおざりにしてきた自分に深い反省を加えました。特に産業人への具体的適用について教えられました。

なおいつも感じるのですが、進歩的雑誌の内容紹介も有益でした。特に「世界の教師」の存在をはじめて知り、田舎に住んでいる私に、どんなに有がたく感じたかお察し下さい。宮原先生編の「生産教育」と共に、明日にでも注文したいと思つていま（後略）

(栃木県烏山町教育研究所 小西豊)

第2群の教育計画と学習指導案

熊谷市大原中学校 佐 藤 一 司

女子コースにおける第2群指導案

同 校 中 田 弘

第2群の教育計画と学習指導案

佐 藤 一 司

昭和二十八年年度文部省の研究発表をして以来、一次建議をよりどころとして、職業家庭科の歩むべき道を探求して来たが、昨年十月改訂学習指導要綱の発表に伴い、三十二年度実施の準備研究として、本年三月これまでの実践結果を反省検討の上大綱を立てて一年間実践してみることにした。

現在中学校の正しい歩み方は、産業教育の実践にあると考え、望ましい指導計画の基本的視点を種々討議したが、いざ実践となると

その学校の職員組織、学級数、施設設備等の問題が、大きく影響して来て、中々理想と實際の一致を見ることは出来ない。併し授業時間は確保したいと考え、必修週四時間、選択週四時間を最初に決定し、次に指導職員の問題を考慮した。授業形態は、男女別学をとり時間割作成には、体育の男女別学と関係して処理をした。

これらを留意の上、本校における必修男子二群の教育計画大綱を次表のように立てた。

二群	群		時 間
	男	女	
製図 電気 (三十五時)	一学 年		168時
	二学 年		
機械 建設 (六十三時)	男		
	女		
製図 機械 電気 (三十五時)	男		
	女		
電気 機械 (七十時)	男		35時
	女		

次に教育内容について述べて見たい。単元構成に際しては、技術指導の系統を検討、生

徒の発達段階と、その单元のもつ社会的価値
及他教科との関連を考へて、学年別教育内容
を設定した。

一 年 (三十五時間)

(一) 機械製図(十三時間) J・i・S について
製図用具用法、文字の種類、線の用法、一角
法、三角法、寸法記入と記号、機械要素の略
画法。

(二) 簡単な木工作(十時間) 見取図、工作図
生産工程、工具用法、塗装。

(三) 保守修理(十二時間) 電気機械器具の種
類、屋内配線工事、許容電流、テスター使用
法、電気器具の故障発見と修理、部品交換、
絶縁と結線。

二 年 (六十三時間配当)

(一) 自転車の分解組立修理(二十時間) 各部
名称と構造、機能、機械要素、工具名称と使
用法、各部分解、洗滌給油、組立調整、部品
交換、修理。

(二) 金属加工(二十時間) 金属材料、治工具
の種類と用法、けがき、切断、穴あけ、変形
接合、工作機械操作。

(三) 生徒用腰掛の製作(二十三時間) 設計と

製図、材料の選定、木工機械構造と機能、操
作、墨つけ、木取り、ほぞ接合、緊結、接着
組立、流れ作業形態。

三 年 (七十時間)

(一) 高一四球受信機の組立(三十五時間) 通
信機器の知識、配線図の書き方と記号、部品
検査、部品の種類と用途、配線工作、試験器
の取扱い、調整。

(二) 原動機の整備修理と操作運転(三十五時
間) 原動機の知識、ガソリン機関の主要部名
称と構造、動力伝達系統、燃料供給系統、冷
却装置、潤滑系統、電気系統、機械要素、機
構学上の問題、操作運転調整、測定工具の扱
い。

なお製図分野の建築製図は図工科で取扱い
建設分野の測量は数学科で平板測量を主体に
取扱う。

教育計画の一例

(单元) 原動機の整備修理と操作運転

一、单元について

科学技術の発展と共に、その基底となる動
力機関の活用はめざましいものがあり、原子

力の利用も今日の我が国においては重大な課
題となつて来ている。併し動力源としての原
子力は未だ活用の段階にいたつていないが、
熱エネルギーを使用した原動機としての熱機
関は、現代の生活には不可欠なものとなつて
いる。工業部門はむろんのこと、農業面には
農業機械として多くとり入れられ、又商業面
では庶民の脚として広く活用されており、日
常我々の最も目にふれやすく親しみ易いもの
である。これの正しい操作運転に習熟し、構
造を理解し、正しい整備が出来てこそ文明人
としての価値があると信ずる。そのみなら
ず、この内燃機関を扱うことによつて、機械
の基礎的技術の把握が出来る。即ち機械要素
機構、分解組立調整、ラジオ関係に関する電
気知識以外の電気の活用と働き、正しい工具
の使用法、補油、熱処理等々の問題にいたる
まで理解することが出来る。

生徒は特に、ガソリン機関に非常な興味を
もつており、商人のオートバイ、バイク等が
校内に入つて来ると、すぐその周囲に集つて
来るのが現況であると思う。そして彼等も卒
業と同時に、これらを活用するような立場に
ある。そこで数学で習得した回転数の転換、
歯車の働き、理科で学習した電気の知識、機

械、道具のしくみ、交通機関の原動機の知識等の総仕上として原動機をとりあげることは有意義なものと思われる。それが理論と実際を身につけた科学的社会人を育成するに役立つことは論をまたぬと信ずる。

ガソリン機関をとり上げるときには、二サイクル、四サイクルの何れを主体に指導すべきかが問題となつて来る。二サイクルは弁機構がなく構造は簡単であるが、クランク室の気密が重大な性質をもつため、安易に分解することは困難である。四サイクルは機構は複雑であるが、各部に分解出来、前述の機械の基礎技術を二サイクルより一層理解出来るので、本校では実習教科として自動三輪車をとりあげて見た。

二、単元の目標

- (1) 原動機の種類と構造の知識理解
- (2) 動力の伝導経路と各部の働きの理解
- (3) 機械の要素と用途
- (4) 機械の運動機構
- (5) 機能的故障の点検
- (6) 部品交換と修理技術
- (7) 金属処理の問題
- (8) 分解組立調整技術と正しい工具の用法
- (9) 測定工具の扱いと数値の読み方

- (10) 液体燃料、潤滑油の種類と用途
- (11) 電気系統の働きと各機器の理解
- (12) 機械技術と電気技術の相互関係

三、指導計画(主項目と時間配当)

- (1) 自動車的一般知識と分類(一時間)
- (2) 原動機の種類及熱機関の原理とエンジンの作動原理(二時間)
- (3) ガソリン機関の主要部名称と特性上の必要な機構及動力の伝導経路(一時間)
- (4) エンジン本体(五時間)
- (5) エンジンの潤滑装置(一時間)
- (6) 冷却装置(一時間)
- (7) 燃料供給系統と各部の働き(五時間)
- (8) 動力伝達装置各部の働きと自動車の駆動方式(五時間)
- (9) ブレーキ装置(二時間)
- (10) 緩衝装置(一時間)
- (11) 点火装置(四時間)
- (12) 充電系統と始動系統(四時間)
- (13) 点灯系統(二時間)
- (14) 整備の意義と部品点検の要点(一時間)

四、指導過程

(一) 教育内容と教育活動

▽自動車の大きさによる分類(普通車、小型自動車、軽自動車、特殊自動車について)

▽自動車の使用燃料上の分類(ガソリン、軽油、蒸気、電気、固型燃料、ガス、の各自動車)

▽車体の種類(ボンネット、キャブオーバーデリバリー、セダン、ステーションワゴン)

▽原動機の種類(内燃機関、外燃機関)

▽熱機関の原理(仕事は熱に変化、熱が仕事に変化する)

▽エンジンの作動原理(四サイクル、二サイクルの理解、二・四サイクルの比較研究と利用の問題)

▽ガソリンエンジンの主要部各部の名称(実物と対照し理解)

▽ガソリンエンジンの特性上必要な機構(始動、フライホイール、気化、点火、排気、冷却、クラッチ、回転力変換、逆転装置)

▽動力伝達経路について(エンジン、クラッチ、ミッション、自在接手、差動装置、後車軸、後車輪)

▽エンジン本体を構成する部分の名称確認(シリンダ、シリンダヘッド、ピストン、リング、ピストンピン、コンロッド、クランク軸等について)

▽シリンダとシリンダヘッドについて(シリ

ンダの分解、ダイヤルゲージによるシリ
ンダ摩擦耗量の測定、ポーリングとホーニング
の区別、燃焼室の役目、ガスケットの役目
スタッドとトルクレンチによるヘッドの締
付順序)

▽ピストン、コンロッド、クランク軸の働き
ピストンの往復運動を回転運動にかえる機
構

▽ピストンについて(一般形状の理解と熱膨
脹に対する処理、排気量、圧縮比について
圧縮圧力の測定、ピンの表面硬化処理、軽
合金ピストンと鉄製ピストンの相違と扱
い)

▽ピストンリング(リングの働き、合口方向
及ピストンのリング溝の隙間)

▽コンロッドのI型構造

▽オフセット・エンヂンについて(ピストン
のオフセット、シリンドラのオフセット)

▽クランク軸について

▽バルブ機構(カムとタペットと弁棒、弁案
内、弁頭の有機的働き、カムの働き、カム
とタペットのオフセット、弁間隙の調整実
習とシツクネスゲージによる測定、バルブ
ヘッドのすりあわせ、弁練図の理解)

▽潤滑油の性質と働き(油膜、粘度、油性、

潤滑の目的)

▽エンヂンの潤滑方法と経路(飛沫式、圧送
式、両者併用、オイルポンプ、ギヤポンプ
潤滑経路)

▽冷却方法について(水冷式、空冷式、不凍
液、水ジャケットの扱い、ファインの役目)

▽燃料供給系統重力式と圧送式、実物と対照
図示

▽ガソリンと空気の混合割合(重量比十五対
一、容積比五十対一)

▽気化器の働き(原理、構造、種類について
研究)

▽アマル気化器(各部名称、始動、低速、加
速、高速の機能、分解、各部摩擦点検、フ
ロート室内の構造と分解、気化器の調整、
低速調整、ケーブルによる調整、不調発
見)

▽ガソリンのノッキング(オクタン価(ガソ
リン)セタン価(ディーゼル))

▽クラッチの働きと構造、調整(単板式、多
板式の説明、クラッチペタルの遊び調整、
クラッチペタルの作動点検)

▽変速機の構造(歯車の減速比、速度とトル
クの関係、歯車についての知識、変速レバ
ー形式と変速位置及変速機歯車の噛み合せ

変速機オイルの点検、リモートコントロー
ルの各型式)

▽遠心拡張式自動変速装置

▽自動車駆動方式(チエン、推進軸、歯車
Vベルト、自在接手の働き)

▽デファレンシャル機構について(最終減速
装置、差動歯車の役目と原理)

▽各部に使用されるベアリングについて(使
用目的によるベアリングの種類、グリスに
ついて)

▽タイヤの一般知識(タイヤの種類と構造、
寸法呼称、リムの振れ点検)

▽ブレーキの種類について(手ブレーキ、機
械ブレーキ、オイルブレーキ(パスカルの
原理)空気ブレーキ)

▽機械ブレーキ(ブレーキペタルの遊び調整
ペタルと床板との間隙測定、ブレーキペタ
ルの作動、手ブレーキ、レバリの作動)

▽緩衝装置(ばねの点検方法、担ばね、緩衝
装置形式)

▽点火系統(バッテリー、スイッチ、点火コ
イル、断続器、点火栓、実物の対照点火系
統図をかく)

▽点火コイルの構造(相互誘導作用応用の感
応コイル)

▽点火栓について（構造理解とプラグの点検方法実習、火花間隙の調整）

▽断続器（コンダクトブレイカー）について（構造、アーム及ポイントの点検修正、ポイント間隙の調整、コンデンサーの働きと不良の場合におきる状態）

▽点火時期について（手動点火時期調整装置と正しい扱い）

▽始動系統について（バッテリー、始動電動機、始動スイッチ）

▽始動電動機について（始動電動機とスイッチの配線関係）

▽バッテリーについて（構造、電解液の補充液面測定、比重測定、充電状態点検）

▽充電系統（充電発電機、バッテリー、アンメーター、充電発電機について）

▽第三刷子式、定電圧式、カット・アウト・リレーの働き

▽点灯系統（ヘッドライト、ストップライト、テールライト等配線上の注意と実際点検）

▽整備の意義

▽分解組立の要点についてのまとめ（分解した部品の点検、組立てた時の点検、ボルトナットの締め付、部品洗滌、測定工具、工具類の使い方）

(二) 準備と資料

- 1 教材——エンジン、三輪自動車、各部分品（キャブレタ、ピストン、プラグ等）
 - 2 測定工具——ノギス、マイクロメーター、ダイヤルゲージ、コンプレッションゲージ、比重計、テスター、スケール、シツクネスゲージ
 - 3 工具——スパナ、トルクレンチ、プライヤ、ドライバー、バイス、鉛ハンマー、バルブソフター、ジャッキ
 - 4 油関係——オイルジョッキ、グリスボンブ、モビルオイル、グリス、ギヤオイル、ガソリン、洗油、洗滌皿、油布
 - 5 資料——図表、理科教科書（機械、電気交通機関）指導手引書、メーカー三輪車解説書、生徒用参考文献
- ### 五、評 価
- 1 内燃機関についての概念が把握出来たか
 - 2 機関主要部の構造が理解出来たか
 - 3 動力伝達各部の働きが理解出来たか
 - 4 機械要素、機構の働きが把握出来たか
 - 5 測定工具、分解工具の正しい使用法、分解組立方法及機械的調整が出来るようになったか
 - 6 部品の摩擦、変形の原因理解と部品交換

や修理が出来るようになったか。

- 7 燃料や潤滑油の知識がえられたか
- 8 機械と電気技術の相互関係が把握出来たか
- 9 起動、運転、停止の操作が正しく出来るか
- 10 研究的な態度で、整備にあたる事が出来るようになったか

来るようになったか。
六、研究当日の学習展開

(單元) 燃料供給系統と各部の働き

(五時間配当中の第四時)

(一) 教育内容と教育活動

- 1 気化器各部の点検箇所についての復習
(ジェットニードル、スロットルバルブメインジェット、ニードルジェット、フロート、ニードルバルブ、テイクラのごみの詰りと摩擦による気化器の不調状態診断)
- 2 気化器の分解（スロットルバルブ関係の分解、フロートチャンバーの分解、メインジェット、ニードルジェットの取外し、フロートの取外し、ニードルバルブの取外し）
- 3 各部の点検、清掃、組立（各部を点検

し摩耗状態を調べる。ガソリンで洗滌、孔はエヤポンプで吹く、分解の逆順に組立てる)

4 エンヂンに取付試運転をする。

5 分解組立をして気化器の構造が理解できたか、摩耗状態が確認出来たかの反省

(二) 指導上の留意点

1 指導手引を正しく活用し、分解組立がスムーズに正しく出来るようにする。

2 工具をあてる場合等でも、注意深い取扱いをするよう注意をむける。

3 各部の摩耗、ごみの詰りをよく点検しこのことが気化器に、どのような機能的故障の原因となつてくるかを考えさせつつ取扱わせる。

4 メインジェット、ニードルジェットの刻印の意味、ジェットニードルの溝の働きを知らしめる。

女子コースにおける第2群の指導案

中 田 弘

指導要領にあげられている共通学習としての第2群の中から、学年の発達段階、技術的な系統、他の教科との関連等を考慮して、つぎのように教育計画を立てている。

1 機械製図

代表的なしごと——「製図」(JIS・製図用具・文字の種類・線の用法・投影図法・工作図の書きかた)

2 整備修理

代表的なしごと——「ミシンの整備修理」(ミシンの原理・ミシン各部の名称・脚の部分の原理と分解・ミシンの回転運動・糸締の調節・大金分解)

3 保守修理

代表的なしごと——「電気器具」(屋内配線・配線器具・電気器具・故障の発見と修理)

学習指導案 (第二学年必修女子コース)

電気器具の取扱い

一、単元について

我々の日常生活に於てまた、産業界に於ての電気の利用はますます増加しつつある。しかし、この反面電気に関する我々の知識及技術は極めて貧弱である。ここでは、身近かな家庭の電気器具及配線を取扱うことによつて一般に使用されている各種電気器具の構造や機能を理解し、初歩の電気技術と知識を修得させると共に電気の取扱いについての理解を深めさせたい。なお、この単元の指導にあつては、理科電気の単元との連絡に特に留意することが大切である。

二、指導目標

- ① 家庭で使われている電気器具、配線器具の種類、構造、規格などについて理解する
 - ② 種々の電気器具を合理的に、危険なく、有効につかう方法を身につける。
 - ③ 電気器具に起りやすい故障の発見と、修理法を習得する。
 - ④ 電気事故の防止に留意する態度を養う。
- 三、指導計画と時間配当
- 1 屋内の配線(2時間) 2 配線器具(3時間)

- 3 電気器具の分解と組立て
 4 故障の発見と修理 } 7時間
 四、指導過程

1 学習内容と学習活動

学習内容	学習活動
(1) 屋内配線 屋内配線の種類 絶縁電線の種類、規格 (2) 配線器具 配線器具の定格 配線器具とコード	○ 学校内施設の見学 ○ 家庭の電気設備をしらべ ○ 簡単な配線図を読み又書いてみる ○ 絶縁電線の種類と構造を知る ○ いろいろな配線器具の名称や定格を知る ○ 配線器具とコードが接合するようになる ○ 安全器のヒューズがとりかえられる ○ 電気器具の種類と用途を知る
(4) 故障の発見と修理	○ 各部の名称、構造を知る ○ 工具の名称と正しい使用法を知る ○ 故障の診断をする ○ 修理の方法を知る ○ テスターを使う

2 準備

- (1) 配線器具(ソケット、コード、安全器、プラグ、ローゼット、スイッチ、クリートノック碍子)
 (2) 工具(ラジオペンチ、ドライバ、ナイフ、ハサミ、ヤスリ、ナット廻し)
 (3) 材料(各種電線、コード、ブラックテーパー、紙ヤスリ、ヒューズ、電気アイロン)
 五、評価
 ① 屋内配線の種類、絶縁電線の構造、種類が理解できたか
 ② 配線図が読めるか
 ③ 電気器具、配線器具の構造がわかり、正しい取り扱いができるようになったか
 ④ 故障がわかり、その正しい修理ができるか
 ・ 電気の有効な働きを知り、有効に利用しようとする態度ができたか
 六、本時の学習の展開

学習内容	学習活動
1 家庭用電気器具 2 電気アイロン	○ 家庭用電気器具について話し合 ○ 電気アイロンの各部の名称を知る ○ 電気アイロンの構造を調べる

- 3 工具を準備する
 4 分解する
 5 修理
 6 組立
- 分解工具の使い方、分解の順序について話合う
 ○ 分解作業
 ○ 部分品の取り扱い方について知る
 ○ プラグ、コード、雲母板をしらべる
 ○ 組立

七、指導上の留意点

- (1) 電気アイロンは、家庭にはかならず一個はあるものであるが、使用しながらその状態をいつも注意していることはまれであつて、完全に故障するまで使いきる場合がかなり多い。
 (2) アイロンの故障は特に危険はないが、自分の使っているものには常に関心を持ち、健康管理と同じ心構えを持つ必要がある。
 (3) ここではアイロンに共通した構造を理解し故障の起り易いところを覚えさせたい。

◆編集部より

ここに掲げた二つの指導計画ならびに指導案は、別掲の大原中学校の公開授業中の第2群関係の一部です。予め読んでおいて参観されれば一層好都合かと存じます。

(本誌持参されたし)

ねらわれている短期大学

十一月十五日の朝日新聞の論壇で、日経連代表常任理事、秩父セメント社長諸井貫一氏が「新時代に応ずる技術教育」という題で意見をのべている。それによれば「原子力産業や電子工業の発達、オートメーションの普及など、いわゆる第二次産業革命に備えて先進諸国とも技術者と熟練工の計画的な養成に懸命である。」という書き出しで、ソヴェトをはじめ、イギリス、アメリカの技術者養成に力を入れていることを述べ、わが国の立ちおくれを指摘している。それからわが国の大学卒業生の中で理工系は二割五分で、戦前の三割五分にも及ばないとしている。

それまではよいとして、結局諸井氏のいわんとするところは、現在の四年制の職業課程の高等学校を中学校から連がる六年制の工業高校に、一方五年制の専門大学を開けというのである。何のことはない、旧制の実業学校制度を復活して、六三三四の単線型学制をぶっこわす意見に外ならない。教育を自分たちの都合のよいようにしようというもので、教育観も何もあったものではない。

するとそれに呼応するかのように三、四日後の新聞は、短期大学を職業教育中心にする文部省の意図が報道された。短期大学側は格下げだといひ、日教組はもちろんこれに反対である。もし文部省の意図するようになれば、復線型学制を復活するために、短期大学制度がおかれていたようなもので、正にねらわれている小兎である。

教育的にも効果の上らない短期大学は、何とかしなくてはならないことは事実である。しかしこれを経営者と文部省合作で、自分たちに都合のよいように改悪されるのでは放っておけない。またそんな間に合せの職業教育で、ほんとうの技術教育はできるものではない。現に中学校の段階で与えるべき技術教育のための設備がどれ位あるというのか。それを指導する教員養成の大学でどれだけの施設がなされていて、その教育内容についての準備や検討がどれだけできているというのか。と反問したい。

工場経営者というものは、常に施設や資材を準備し、ちゃんと計画を立てている筈であるのに、教育に向つては、こういう無から有を生ずるようなことを平気である。ねらいは

もつと外にあるのだろう。それに追隨する文部省という名の官庁は、一体正しい教育推進の機関なのか、それとも教育ぶっこわしの機関なのか。

32年1月号 予告

▽職業指導特集

転換期にたつ職業指導(清原道寿)

職業指導の現状と問題(後藤豊治)

適性検査の限界(鈴木寿雄)

中学校卒業者の進路状況(資料)

▽教育研究のありかたを確実にするために(伊藤忠彦)

▽社会教育における産業教育(山口富造)

(価三〇円・送料四円前金のこと)

(23ページより)

見ると未だ充分ということができない。

貧乏な国として我々は思いのままにこれを望むことは出来ないが教育上絶対必要なものは準備しなければならぬので必要施設・設備、または基準施設・設備の研究が大切なことである。

またこれを拡充するためには地域社会の与論の背景が絶対必要である、そのためには産業教育の必要性を如何に周知徹底せしめるかということが大切な問題となるのである。

(福井県教育研究所)

昭和31年度総会通知

☆日 時 12月26日午後1時より4時まで
☆会 場 埼玉県熊谷市立大原中学校

右の通り総会を開催します。(前号の時間訂正) 会員各位の多数御出席をまちます。(会員外の傍聴も歓迎)

研究活動方針(案)

民間団体としての本連盟の性格ならびに活動方針が、従来明確さを欠いており、会員の同志的結合と関心もあまり高いともいえないことが指摘されています。常任委員会でもその点を反省して、今年度の総会では、大衆討議に附して真剣に協議したいと思っておりますのでぜひ多数お出でねがいたい。常任委員は全員出席、宿泊して翌日の大原中学校の研究協議会に参加する予定で、総会終了後も夜にかけて、膝を交えて語りたいと存じます。(なお各支部では総会のために協議し代表をお送り下さい)

つきに中心議題である「研究活動方針」の骨子だけを掲げておきます。(詳細説明は当日プリントにして渡す予定)

職業・家庭科教育を正しくすすめていくために、この教科を担当する教師たちのあつまりである産業教育研究連盟は、つぎの基本目標をたてこの教育の実践と研究をすすめる。

- (1) 子どもの生命と身体を大切に、基本的人権を尊重し、真実を学ばせ、自主性と学力をのばし、あらゆる方面にわたつてできるかぎりの成長をとげさせ、統一した人격을形づくるようにすること。
- (2) 子どもたちの現在の生活を与え、将来その中で実際の活動をおこなう社会と、その基本である生産について正しい理解をもちこれを正しく発展させるための知識と技術を習得させるようにすること。
- (3) 子どもと教師のつながり、父母と教師のつながり、教師相互の結びつきを緊密にし

教師相互がはげまし合い、学び合つて、教育を国民のものとする活動を積極的にすすめること。

この目標を生かし、それを具体化していくために、現場の実践やなやみを語り合い、その経験を交流し合い、一つ一つの教材を確実に身につけて子どもたちの成長をとげさせるために、教材を整理して意味のあるものを選び出し、それを身につけさせる方法について話し合おう。その過程を通じて、この教科の目的や役割を明らかにしていこう。

- そのために、当面つぎのことからについて研究をすすめていきたい。
- (1) 一つ一つの教材について、その構造と、自然科学や社会科学との関連を明らかにすること。
 - (2) 一つ一つの教材について、その系統性を明らかにすること。
 - (3) 学校や家庭での経験を無駄にせず、それを組織し一般化することにつとめること。
 - (4) 子どもたちの心理的・身体的成長の過程を科学的にしらべ、それを明確に把握していくこと。
 - (5) この教科の内容がもつ社会的意義と、それを学習する意味とを明らかにすること。

公開授業と研究協議会

一、日時 昭和31年12月27日 午前九時より

一、会場 埼玉県熊谷市立大原中学校（高崎線熊谷駅下車、徒歩にて20分、バス停留場より5分）

一、日程 マ公開授業午前九時十分より十一時まで（2時限）

にわたりのせわ（一年女必修）高木 董指導

機械 製 図（一年男）佐藤一司

ラジオの組立て（三年男）永橋高充

記 帳（二年男）中田 弘

日常の食物（一男女）大野てう

染 色（三年女）酒巻里子

能率と安全（三年男）高木 董

原動機の整理修理（三年男）佐藤一司

電気の保守修理（二年女）中田 弘

▽質問討議（正午まで）

▽講演（午後一時より）東京工業大学助教授 清原道寿

▽研究協議会（午後二時より四時まで）

一、会費 金百円（資料費）会場受付にて受領

一、申込 主催校宛申込みのこと。宿泊は一泊七〇〇円（前以て主催校へ申込みの方に限りお世話する）

主 催 埼玉県熊谷市立大原中学校

後 援 熊谷市教育委員会・産業教育研究連盟

☆編集だより

本号は期せずして家庭科教育に集中されました。桑原氏の論稿は今まで欠けていた家庭科の思想性をとりあげ、かなり鋭くつつこんで頂きました。それに答えるかのように、西尾氏が女性としてその研究ととり組むための態勢を示して頂いたことは、今までの家庭科教育を根本的に検討しようとするもので、一つの新機軸が開かれたといえましょう。

それに対するに池田氏のもはより現実的な職・家科の中の第5群をどうするかということ、一脈相通するものがあります。これらに対する反響をお待ちしています。

連盟の総会に引つづいて、大原中学校の公開授業と研究協議会が上記のように開かれますが、その参考として、二つの指導案が掲載されました。その中の女子コースの第2群の学習案は、それに呼応

するものとして注目されます。

福井県教育研究所員であると共に、県指導主事である上田氏から寄せられたものは、高等学校の問題にもふれて、産業教育の諸問題が示されています。

今年の総会は、できるだけ内容を豊富にしたいと準備していますが、会員各位の積極的な発言がなくては、無意義に終ると存じます大原中学校の参観と研究協議会参加をかねて、ぜひ多数御出席をおねがいします。

教育と産業・十二月号

（通巻第五十七号）

昭和31年12月5日発行

定価三〇円（送料四円）

編集兼 池 田 種 生

発行所 東京都中央区銀座東五ノ五

産業教育研究連盟

（振替東京七七七一七六番）

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。

▽会費前納の会員に毎月送附する。

（会費年四〇〇円・半年二〇〇円）

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

★教育界待望の事典！
★職業科教育の大百科！

職業科指導事典

産業教育研究連盟編集

編集委員

清原道寿

中村邦男

鈴木寿雄

稲田茂

産業教育研究連盟が、学者と教育実践家の共同研究により、四力年の日子をかけて、中央産業教育審議会の建議と改訂指導要領を検討し、正しい産業教育の一環としての職業科の在りかたを具体的に打ちだした職業科指導書の決定版！

特価 一、八〇〇円
期間 昭和三十三年一月末迄に
お申込みの方に限る
特価予約募集中！！

目次

第1章 職業科の原理

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 中学校と産業教育 | 2 産業教育と職業科 |
| 3 職業科の性格と目標 | 4 他教科と職業科 |
| 附1 アメリカのインダストリアルアーツ | |
| 附2 ソ連のポリテフニズム | |
| 附3 職業・家庭教育発達史 | |

第2章 職業科の学習内容

- | | |
|----------|------------|
| 1 総説 | 2 農業的分野 |
| 3 工業的分野 | 4 商業的分野 |
| 附1 水産的分野 | 附2 職業生活の理解 |

第3章 職業科の指導計画

- | | |
|------------|--------------|
| 1 総説 | 2 指導計画の例 |
| 3 年間計画と週計画 | 4 学習指導の組織と運営 |

第4章 職業科の学習指導

- | | |
|-----------|------------|
| 1 総説 | 2 各分野の指導事例 |
| 3 学習評価の方法 | |

第5章 職業科の施設・設備

- | |
|---------------------|
| 1 各分野の施設・設備の基準と運営管理 |
| 2 施設・設備の充実法 |

附録

- | | |
|--------|--------------|
| 1 参考文献 | 2 職業科関係法規と解説 |
|--------|--------------|

B5判 560頁
クロス装函入
函版 550枚挿入
定価 2,000円
12月15日発行

東京都文京区
高田豊川町37

国 士 社

振替・東京
90631番